

議員提出議案第2号

富山県議会会議規則一部改正の件

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提案理由を付け提出します。

令和8年3月23日

富山県議会議長 武 田 慎 一 殿

提出者 富山県議会議員

五十嵐 務

針 山 健 史

火 爪 弘 子

奥 野 詠 子

井 上 学

川 島 国

亀 山 彰

岡 崎 信 也

安 達 孝 彦

大 門 良 輔

佐 藤 則 寿

富山県議会会議規則の一部を改正する規則

富山県議会会議規則（昭和32年富山県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「6週間」を「8週間」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

提 案 理 由

女性議員・若手議員がより働きやすい議会とするため、本県議会会議規則の産前産後期間に係る欠席届の対象を産前8週間に改めるものである。